

第十三回

非戦・平和展



丸木位里・俊 作の屏風「大逆事件」(複製)

今、この時代に聞く
前を訪う
さき
とぶら
非戦・平等の願い

開催にあたって

幾千万の尊いいのちが失われた先の戦争から68年が経過しました。また東日本大震災から2年が経ちますが、復興への歩みは遅々として、深刻な放射線被ばくの問題など収束を見ない課題が山積しております。さらに国政においても、非戦を誓った平和憲法の「改正」や「国防軍」設置の議論がだされるなど、まるで戦争の悲惨さまで忘れ去ったような、「五濁の世」があらわになっています。あらためて歴史を訪ね、歴史に学ぶ大切さを感じます。

私たちの宗門は、明治期以降、宗祖親鸞聖人の仰せになきことを仰せとして語り、戦争に協力してきました。侵略戦争を「聖戦」と呼び、仏法の名のもとに、多くの青年たちを戦場へと送り出しました。そして遺族のみならず、アジア諸国、とりわけ中国、朝鮮半島の人々に、計り知れない苦痛と悲しみを強いてきました。さらに、非戦を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされた僧侶たちを見捨ててきました。

これらに対する懺悔の思念を旨として、宗門は1995年に「賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまない」（「不戦決議」）という誓いを表明しました。

1996年、宗門は「大逆事件」に連座したとして「擯斥」※1に処した高木顕明師に対し、その誤った処分を取消し、謝罪をするとともに、宗門自らの過誤の歩みを検証すると表明しました。顕明師は、100余年前、日露戦争開戦に沸き立つ世にあって戦争に反対し、差別を問い合わせられ、それゆえに国家による思想弾圧事件である「大逆事件」に連座させられた方です。その後、宗門として顕明師の事績に学ぶ「写真展」の開催や、大阪教区と共に「遠松忌」をお勤めしてまいりました。おりしも本年は顕明師の百回忌を迎えます。

今回の全戦没者追弔法会では、「前を訪ふ—今、この時代に聞く非戦・平等の願い」をテーマに、あらためて高木顕明師の事績をたずねたいと思います。それは、宗門近代史の検証にとどまることなく、真宗の教えを聞くもの一人ひとりが、今この時代にいかに生きるのか、そして戦争、差別、人権という課題にどう向き合っていくのか、歴史に学び、教法にたずねることだと思います。

このたびの法会を機会に、あらためて、現代社会における宗門存立の意義を問い合わせ、宗祖親鸞聖人の教えを鏡とし、「人類に捧げる教団」、すなわち僧伽の回復という使命を果たしてまいりたいと思います。そして、この危機の時代においてこそ、「不戦の誓い」を自身に明らかにし、ともどもに非戦・平和に向けたさらなる歩みを続けてまいりたく存じます。

2013年3月

宗務総長 里 雄 康 意

※1「擯斥」とは当時の真宗大谷派の処分として最も重いものであり、いわゆる永久追放を意味します。

高木顕明師の事績

高木顕明師(1864～1914)は、愛知県のご門徒の家に生まれ、縁あって得度し、名古屋大谷高校の前身である尾張小教校に学びました。小教校卒業後、養源寺神守空觀に師事し宗学を学び、1899(明治32)年新宮市淨泉寺の住職となりました。

顕明師は、多くの被差別部落に住むご門徒と出会い、生活をなげうって人々と共に生きようとした宗門の部落解放運動の先駆者です。被差別部落に対する厳しい差別状況の中で、「このお寺の檀徒は貧しい人ばかりであった。高木の和尚さんはお布施をもらうのが気の毒だといってお布施をとらなかった」と伝えられるように、差別を受ける人々と同苦・同呻し、当時起った差別事件をきっかけとした「虚心会」の結成に参加するなど、具体的な生活を通して差別問題に取り組みました。

さらに、日露開戦論の渦中において「非戦論」を唱え、自身の信仰と、絶対天皇制国家のもたらす差別の中で苦しむ人々への同苦から、非戦を唱えました。日露戦争の戦勝に沸き立つ最中には、戦勝祈祷や戦死者を祀る忠魂碑建立に対し、「弥陀一仏の外私には礼拝すべきものは無い。記念碑を建てゝ其の金文字にお経を読むで何になるか」と、念佛者として毅然と反対しました。

また、顕明師は廃娼運動にも関心をよせました。当時全国で公営の遊廓がないのは、和歌山県と群馬県だけでしたが、その和歌山県に遊廓が作られることが県議会で決定され、1906(明治39)年に新宮に設置されることとなりました。その動きに対して、南紀地方では根強い反対運動が起き、師も生活者の視点から廃娼を唱えています。

顕明師の唯一の著作である「余が社会主义」のなかには、「極楽世界には他方之国土を侵害したと云ふ事も聞かねば、義の為ニ大戦争を起したと云ふ事も一切聞れた事はない。依て余は非開戦論者である。戦争は極楽の分人の成す事で無いと思ふて居る」という言葉や、「諸君よ願くは我等と共に此の南無阿弥陀仏を唱え給ひ。今且らく戦勝を弄び万歳を叫ぶ事を止めよ。何となれば此の南無阿弥陀仏は平等に救済し給ふ声なればなり」という言葉があります。

師にとって、非戦に生きること、平等を願うこと、そして念佛者として生きることは一つのことであったのです。

しかし、国が推し進める戦争に協力した大谷派教団において、師の志願は理解されることなく、師は国家による社会主义者に対する大弾圧事件である「大逆事件」に「連座」することとなりました。宗門は、判決と同時に「擯斥」(永久追放)に処し、師は孤立無援の中、獄中でいのちを絶たれました。

大谷派が、師への処分の誤りを認め謝罪をしたのは、師の死後80年も経つてからのことでありました。

高木 顯明(1864~1914)

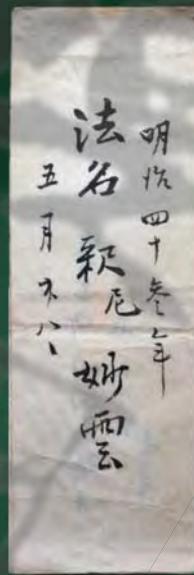


愛知県生まれ、縁あって得度し真宗大谷派の僧侶となる。1899年新宮市浄泉寺の住職となり、被差別部落のご門徒との出会いなどから、キリスト教信者の人たちと共に「虚心会」を立ち上げ、部落問題に取り組む。非戦・平和を唱え、廃娼問題にも取り組んだ。「大逆事件」に連座し、死刑判決を受ける（翌日、無期懲役に減刑）。大谷派は「住職差免」「擅斥処分」に処し追放した。1914年秋田刑務所で自死。1996年、85年ぶりに処分の取り消しが行われている。



陸軍歩兵中尉水野忠宣葬儀にて
1902(明治35)年2月23日、新宮市橋本の水野家墓所にて行なわれた水野忠宣の葬儀に参列する高木顯明。

水野忠宣は、同年1月24日八甲田山で凍死した。



住職時代の顯明が書いた法名



尾張国小教校卒業録

所蔵：名古屋大谷高校



浄泉寺旧本堂

『大逆事件アルバム - 幸徳秋水とその周辺 -』 日本国書センター



浄泉寺住職に就任

1899(明治32)年12月、35歳で浄泉寺住職となる。



硯箱





忠魂碑(明治後期)

県立新宮中学校(現新宮高等学校)の南東の大通りに1908(明治41)年11月に建てられた。1917(大正5)年新宮公会堂前(現新宮市民会館前)に移される。その後、再び移転され、現在は速玉大社内。



当時建てられた忠魂碑(現在)

新宮市速玉大社内

被差別部落のご門徒と深く交わる顕明は、日露戦争の開戦論、そして戦勝に沸き立つ最中、自身の信仰と、絶対天皇制国家のもたらす不条理の中で苦しむ人々への同苦から、非戦を唱え、戦勝祈祷や忠魂碑建立にも国賊呼ばわりされようとも、毅然として反対する。

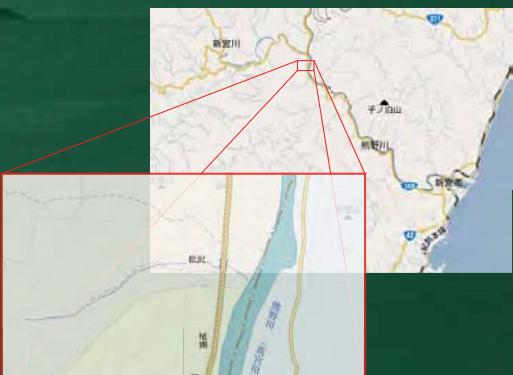
また、顕明の非戦の主張には、内村鑑三らの非戦論も影響を与えているようである。



炭坑布教

当時の新宮近辺にはいくつかの炭坑があり、多くの炭坑労働者が働いていた。顕明はその中の一つ熊野川町にある松沢炭鉱の労働者に対する布教活動を行なっていた。

顕明の炭坑布教に関しては、松沢炭鉱関係者からの、「明治時代に炭坑へ布教師で行くのをとても嫌って、でかけて行く坊さんはなかった。そこへ顕明は行き約5、60人づつ坑夫を集めては説教していたが、坑夫達は坊主の説教を喜ばなかった。然し顕明だけは坑夫たちに評判がよく、聴き手が多くいたという」という聞き取り(伊串英治「資料日本社会主義運動史」)が残されている。





設置された当時の新宮の遊廓

『新宮・熊野の100年』郷土出版
1906(明治39)年2月、速玉大社の裏手の三本木に遊郭ができる。1912(明治45)年1月1日未明、火事により大半焼失。

廃娼運動

当時全国で公営の遊廓がないのは、和歌山県と群馬県だけであった。その和歌山県に遊廓が作られることが県議会で決定され、1906(明治39)年に新宮に設置されることになった。その動きに対して、南紀地方では根強い反対運動が起きた。

また、沖野岩三郎によれば、高木顯明が初めて沖野を訪ねたのは、廃娼運動への協力依頼が目的であったという。

非公娼論者の僧侶

T、KはS町唯一の東派本願寺末の真宗僧侶であった。(中略) 私が此の町へ来て間もなく、彼は立派な法衣を着て私の書斎を訪れた。色の黒い、顔の円い、眉の長い、そして眼の細い、少し仰向いて物を言う四十一二の僧侶であった。面会の第一次に斯ういった

『私はあなたに協力して頂きたい事があるのです。外でもありませんが、此町へ今度初めて女郎屋が出来て風義を乱す事夥しい。伯爵である知事様の認可した事に対して我々風情が苦情を申出た所で仕様が無い。けれども女郎屋の存在は嫖客の存在が原因となるのだから其の嫖客を根絶するのが手取早いと思う。だから私は毎朝疾くあの遊郭の入口に行って目星しい朝帰りの人々を手帳に控えて、其人々に忠告をしたり、新聞へ投書をしたりしようと思う。どうせ頭の一つや二つは擲られる覚悟ですが、どうかあなたの御助力を願いたい。』

廃娼を唱える顕明

沖野岩三郎『生を賭して』警醒社



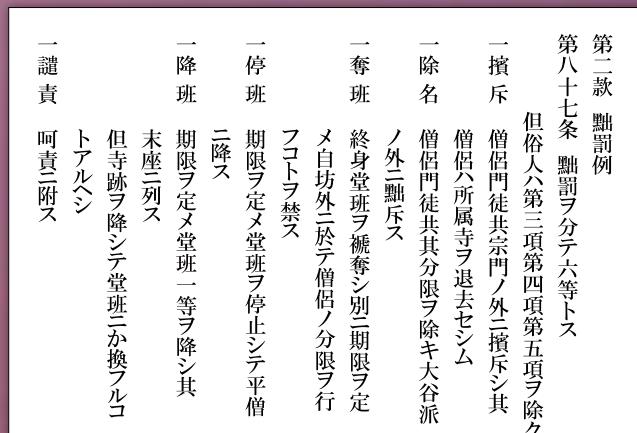
置娼反対同志会起る

『牟婁新報』1906(明治39)年1月6日



顕明の処分を伝える『宗報』

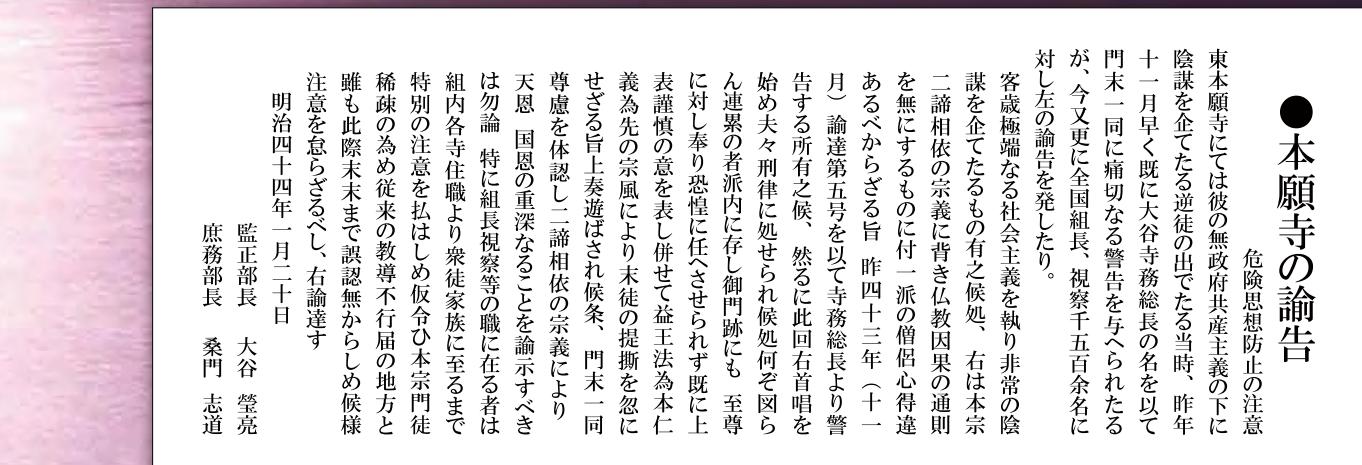
『宗報』 第112号



黜罰例

大谷派『達令類纂』

大谷派本願寺文書科 1910(明治43)年4月



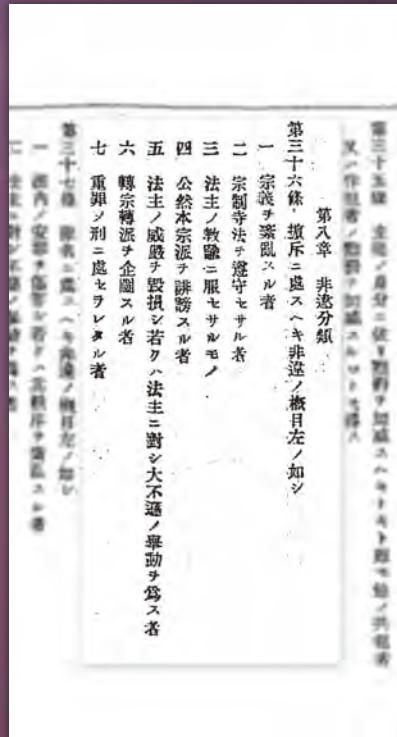
●本願寺の諭告

危険思想防止の注意

東本願寺では彼の無政府共産主義の下に陰謀を企てる逆徒の出でたる當時、昨年十一月早く既に大谷寺務總長の名を以て門末一同に痛切なる警告を与へられたるが、今又に全國組長、視察千五百余名に對し左の諭告を發したり。

非違分類

大谷派『達令類纂』 同左



擯斥処分

1911(明治44)年1月18日、顕明に死刑判決が下された即日付で、大谷派は顕明を、國家の法により死刑の判決を受けたとして「擯斥」に処した。「擯斥」とは大谷派の処分としては最も重いものであり、いわゆる永久追放である。

「黜罰例施行細則第三十六条」には、世間の法律によつて罪に問われれば、その判断が、世間とは原理を異にするはずの宗門に自動的に持ち込まれるという問題が内包されている。

本願寺の諭告

『中外日報』 1911(明治44)年1月29日

大谷派は1910(明治43)年11月10日に顕明が拘束されるや住職の座を「差免」し、同日付で「諭達」を発した。また、翌年の1月20日、顕明に死刑判決が下された2日後には、「特に組長視察等の職に在る者」に対して「諭告」を発した。

新宮で高木顕明師と生きた人々

顕明師が住職を務めた淨泉寺がある新宮地方では、非戦・平和といのちの平等を求めた文学者・宗教者・文化人などさまざまな人々が、宗教や思想、職種など、お互いの立場をみとめ合いながら交流を深めていました。その中の、大石誠之助、成石平四郎、成石勘三郎、峯尾節堂、崎久保誓一、高木顕明の6人が「大逆事件」の犠牲になるとことになったのです。

犠牲になった6人の親族や関係者は、逆徒の親族という汚名を着せられ、その苦しみは、いまも続いています。「大逆事件」は、親しい人間関係を引き裂き、また、非戦と平等に向けた先駆的な活動の芽を摘みとったのです。

顕明師と共に「大逆事件」の犠牲になった5名のプロフィールを簡単に紹介します。

大石誠之助（1867～1911）

アメリカで医学を修め新宮に帰郷後「ドクトル大石」という医院を開業。その後、貧しい人々に無償で医療を施す「無請求主義」を掲げ、非戦運動や廃娼運動に取り組むなど、民衆の側からの生活に根ざした活動を行ないました。幸徳秋水など、全国の社会主義者とのつながりも強く、「新聞雑誌縦覧所」を開設したり、沖野岩三郎と雑誌『サンセット』を手がけました。「大逆事件」に連座し、死刑に処せられました。

成石平四郎（1882～1911）

田辺市本宮町の出身で、毛利柴庵が主催する『牟婁新報』新宮支局の出張社員などを勤め、筏で材木を運ぶ仕事などをしていました。中央大学で学び、博物学者・南方熊楠とも交流があったといいます。母宛の遺言に「戒名は付するを好まず『蛙聖成石平四郎の墓』と記すべし。真宗聖典壱冊は遺骨と共に棺中に納められたし」とあります。大石と同じく死刑に処せられます。

成石勘三郎（1880～1931）

成石平四郎の兄で、本宮町請川で雑貨商を営んでいました。「大逆事件」に連座、無期懲役に処せられ、1929（昭和4）年、昭和天皇即位の恩赦で出獄しますが、2年後にこの世を去ります。墓は、平四郎と共に生家の請川にあり、墓の横には、同じ時代を生きた社会主義者・荒畠寒村による成石兄弟を顕彰する一文が刻まれた碑が建っています。「仮出獄請願書」が出されるなど、地域の人たちから信望があつい人でした。

峯尾節堂（1885～1919）

新宮生まれ。臨済宗妙心寺派の僧侶。「大逆事件」に連座、無期懲役となり、1919（大正8）年獄中で病死。高木顕明同様、妙心寺派から「擯斥」処分を受けましたが、1996年9月28日、処分の取り消しが行なわれ、復階及び復権がなされています。漢学にも親しみ、「草声」の号で俳句も詠んでいます。獄中で「我懺悔の一節」を表します。

崎久保誓一（1885～1955）

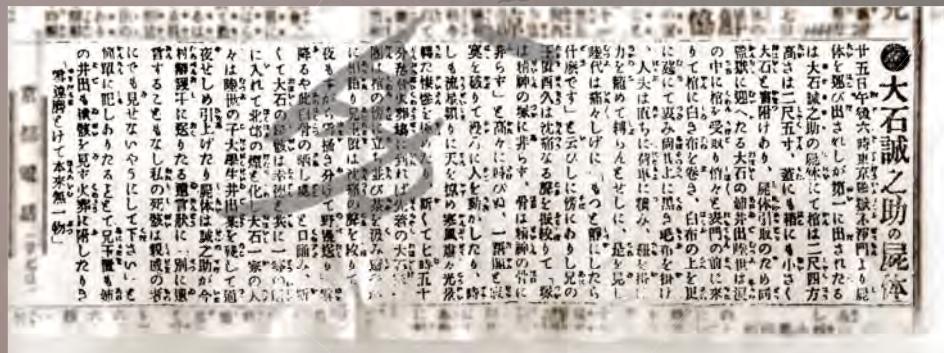
新宮と熊野川をはさむ三重県御浜町の人で、『紀南新報』『熊野新報』の記者を勤めていました。無期懲役に処せられますが、成石勘三郎と同じく昭和天皇即位の恩赦で出獄し、6人の中では唯一戦後まで生きた人で、生家に帰り農業を営みました。墓は御浜町市木の生まれ在所の寺院の墓地にあります。

大石誠之助（1867～1911）



アメリカで医学を修め新宮に帰郷後「ドクトル大石」という看板を掲げて医院を開業。その後インドにわたり伝染病などの研究を行なうが、そこで差別や貧困に喘ぐ人たちの現実にふれ、社会主義思想に関心を持つようになる。

その後再び新宮に戻り、貧しい人々に無償で医療を施す「無請求主義」を掲げ、非戦運動や廢娼運動に取り組むなど、民衆の側からの生活に根ざした活動を行なう。幸徳秋水など、全国の社会主義者とのつながりも強かった。また、「新聞雑誌縦覧所」を開設したり、沖野岩三郎と雑誌『サンセット』を手がけた。「大逆事件」に連座し、死刑に処せられる。



大石誠之助の屍体

『紀伊毎日』 1911(明治44)年1月28日



Photographed
町田勘伊郎
益昌保久

太平洋食堂

西村記念館蔵

1904(明治37)年、大石誠之助が自宅の向かいに開店したレストラン。左より2人目大石誠之助、その右が西村伊作。看板は伊作の手によるもの。

成石平四郎（1882～1911）



本宮町請川の出身で、毛利柴庵が主催する『牟婁新報』新宮支局の出版社員などを勤め、逮捕されたときは筏で材木を運ぶ仕事をしていた。中央大学で学び、博物学者・南方熊楠とも交流があったという。母宛の遺言に「戒名は付するを好まず『蛙聖成石平四郎の墓』と記すべし。真宗聖典壱冊は遺骨と共に棺中に納められたし」とある。大石と同じく死刑に処せられる。

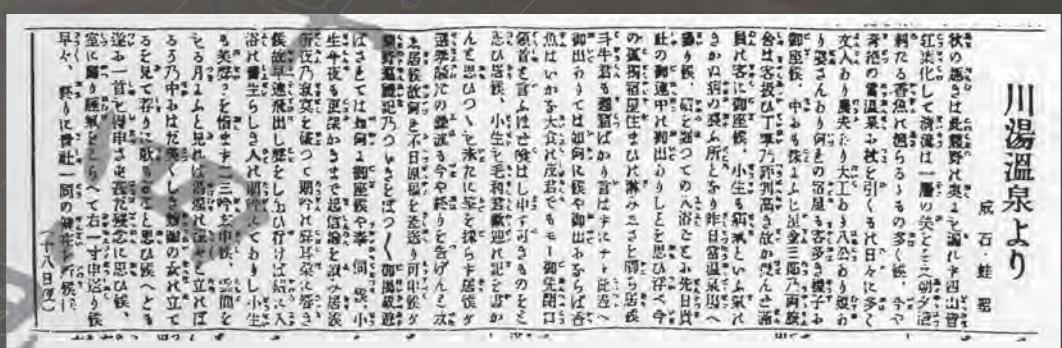


明治時代の湯の峰温泉

新宮市図書館 蔵

『熊野百景写真帖』

1909(明治42)年4月、平四郎は新村忠雄を案内している。



川湯温泉より 成石蛙聖

『牟婁新報』1907(明治40)年10月24日付

成石勘三郎 (1880~1931)



成石平四郎の兄で、本宮町請川で雑貨商を営んでいた。「大逆事件」に連座、無期懲役に処せられるが、1929(昭和4)年、昭和天皇即位の恩赦で出獄するが、2年後にこの世を去る。

墓は、平四郎と共に生家の請川にあり、墓の横には、同じ時代を生きた社会主義者・荒畠寒村による成石兄弟を顕彰する一文が刻まれた碑が建っている。



勘三郎の写経淨土三部經
及び写経因縁誌

飯田久代さん 蔵

▲「牟婁日誌」(抄) (柴)
十六日(晴)(前略)▲請川の成石勘三郎氏は去る八日とやらに証人だか被告だか知らぬが警察へ連れられて、今に行衛不明ださうな、例の爆発事件の飛沫かも知れぬが商取引も多い身の上だから、同村の飯田実君が遙々後を尋ねて田辺まで来た、吾□はも氣の毒に思ひ警察へ問ひ合せたが「モウこちらには居ぬ」との事、ドコへ行たかと聞いたら警察では「行先きは分らぬ」と答へたさうな、警察へ連れられて行つて行衛不明になるなどは、此時代にある可き事とも思はれぬ、ナニか知らぬが爆弾事件の飛沫で此近辺は大祟りぢや

峰尾節堂 (1885~1919)

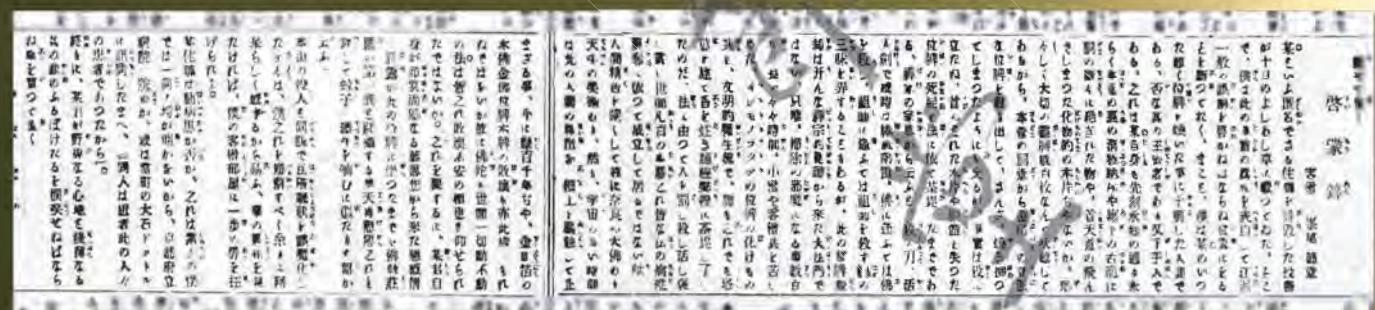


新宮生まれ。臨済宗妙心寺派の僧侶。「大逆事件」に連座、無期懲役となり、1919(大正8)年獄中で病死。高木頤明同様、妙心寺派から「擯斥」処分を受けたが、1996年処分の取り消しが行なわれている。漢学にも親しみ、「草声」の号で俳句も詠んでいる。



真如寺内部

峰尾節堂が住職を勤めた真如寺の本堂内部。「峰尾節堂代」と書かれた赤い戸帳が保存されている。



掲載論文「啓蒙錄」

『熊野実業新聞』1939号

峰尾が書き残した現存する数少ないものの一つ。泉昌寺の留守居役になる直前のもの。

崎久保誓一（1885～1955）



新宮とは熊野川をはさむ三重県の御浜町の人で、地方新聞の記者であった。無期懲役に処せられるが、成石勘三郎と同じく昭和天皇即位の恩赦で出獄し、唯一戦後まで生きた人である。

墓は御浜町市木の生まれ在所の寺院の墓地にある。



墓石

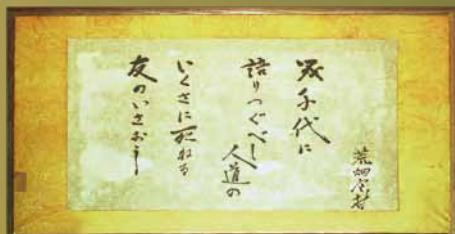
墓石の字は荒畠寒村の筆で刻まれている。



蔵書『愚禿親鸞』
1910(明治43)年5月発行
須藤光暉著 金尾文淵堂



崎久保家を訪れた荒畠寒村
崎久保家 蔵



荒畠寒村書 額装
崎久保家 蔵

沖野岩三郎（1876～1956）



和歌山県日高郡寒川村生まれ。教職などに就いた後キリスト教にふれ、26歳で受洗。明治学院神学部在学中に夏期伝道のため新宮を訪れ、その際に大石と出会う。その後1907(明治40)年に牧師として新宮教会に赴任した。新宮にきた沖野は大石らとの交流により社会主義思想に触れ、様々な活動をともにした。結果的に「大逆事件」の連座を免れた沖野は、困難な状況の中で連座者やその家族に対する救援活動を積極的に行った。特に高木顕明と崎久保誓一に対しては、交流の深かった与謝野寛に相談し、平出修を弁護士として依頼するなどしている。新宮教会の牧師を辞任して上京してからも、「大逆事件」に連座した友を思い小説などを通してその真相を世に訴え続けた。



『生を賭して』
沖野岩三郎著 警醒社
1919(大正8)年発行



仲ノ町の教会
1886(明治19)年9月頃

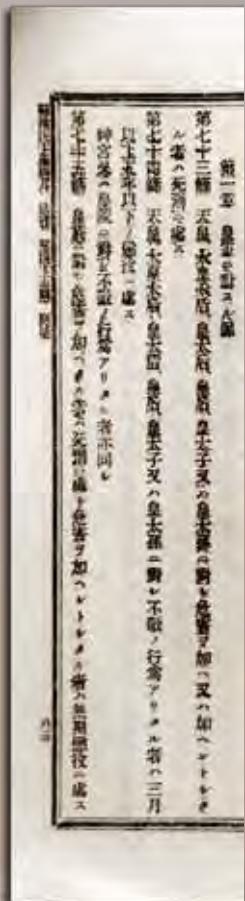
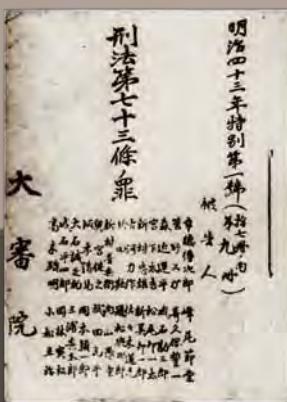


『失はれし真珠』
沖野岩三郎著



死刑執行された12名

『大逆事件アルバム 幸徳秋水とその周辺』



大審院の公示

『大逆事件アルバム - 幸徳秋水とその周辺 -』 日本図書センター

旧刑法「第七十三条」(『旧刑法』)

「大逆事件」とは

1910(明治 43)年、天皇暗殺を企てたという理由により全国で 26 名が逮捕、24 名に死刑判決が下される（内 12 名は判決翌日に「自らを殺そうとしたものにも慈しみを向ける天皇の恩命」として無期懲役に減刑）という、当時の国内外の耳目を驚かせる未曾有の大事件が起った。世に言う「大逆事件」である。敗戦を迎えるまでこの事件の内実は伏されたままであったが、戦後つぎつぎに真相が明らかになり、現在では事件が当時の国家によって捏造されたものであることが判明していると言つてよい。

事件が起った明治の 40 年代は、日清・日露の二度の戦争を通じた軍事力の増強と対外膨張政策のもと、生産力の進展は都市における貧民の増加、農村の疲弊などの社会矛盾を激化し、労働運動の活発化とともに、直接行動論に傾いた社会主義が勢いを持つようになった時期であった。そのような時代の中で当時の政府は、社会主義者に対する厳しい取り締まりと弾圧を開始した。社会に蓄積される不満や不安が、社会の構造や国家体制そのものを問い合わせ直そうとする動きとして噴出することを怖れたからである。その結果が「大逆事件」となったのであった。

この事件はこの熊野の地をも震撼させた。この地からも 6 名の「連座者」（いわゆる「新宮グループ」の人たち）が出たからである。新宮の大石誠之助、高木顕明、峰尾節堂、本宮の成石勘三郎、平四郎兄弟そして御浜の崎久保誓一がそれらの人々であった。

前を訪う

非戦と平等を願うゆえに「大逆事件」の犠牲者となった一人の大谷派僧侶高木顕明師を、真宗大谷派は、当時もっとも重い処分である「擯斥」に処しました。

それから85年が経過した1996年4月1日、その前年に「不戦決議」を採択した大谷派は、告示第十号「住職差免並びに擯斥処分の取消しについて」を発し、高木顕明師の処分取り消しを行い、師の事績に学び顕彰していくことを、すべての宗門人に呼びかけました。

この間、宗門は師の生涯を歴史の闇に埋もれさせ、同時に、国家に追随し師を追放した教団の所為に対しても目をふさいできたのです。「真に宗門の命を回復せんとすべく」スタートした教団近代史の検証作業の一環として、それらの歴史に向かい、高木顕明師の事績に学ぶ取り組みが、この時ようやく始まったのです。

以来、宗門では、師や「大逆事件」に関する写真パネル・資料展示や、真宗ブックレット『高木顕明一大逆事件に連座した念佛者』の発行、新宮市南谷墓地に顕彰碑を建立するなどの取り組みを行なってまいりました。

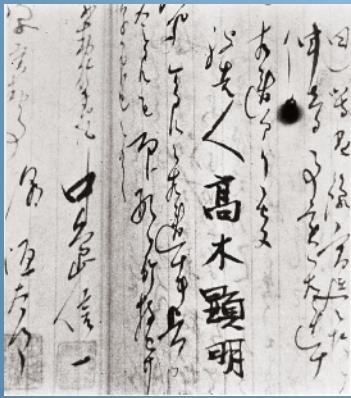
また、当該教区である大阪教区においては、「高木顕明の事績に学ぶ実行委員会」が組織され、教団内外の人たちとの課題共有をはかってまいりました。

そして、2000年に新宮市で開催された、「大逆事件」から人権と文化を考える集いである「人権と文化新宮フォーラム2000」に参画以来、大阪教区、難波別院、浄泉寺と力をあわせ、宗派主催による「遠松忌法要」を勤修し、地元・新宮の人たちと共にこの問題に取り組み、「大逆事件」100年となった2010年には、再び新宮でシンポジウムを開催、同年、『高木顕明の事績に学ぶ学習資料集』を発刊いたしました。

そのような取り組みの中で出会わせていただいたのは、宗門が師を長く歴史の闇に埋もれさせてきた間も、師を憶念し、復権を待ち望んでこられた浄泉寺のご門徒の方々でした。現在も、このご門徒の存在が、宗派の取り組みを支えていただいているといつても過言ではありません。

また、宗派が師の復権を行なってしばらくたった頃、報道によって大谷派が復権したことを知った師の遺族にあたる方が名のり出てくださいました。私たちは、師を教団から追放したことで浄泉寺に住むこともできなくなった御遺族の消息さえまったく把握していなかった、いや意識すらしていなかったのです。

2000年に始まった「遠松忌法要」は、昨年はじめて新宮の地を離れ難波別院で開催され、700名もの方が出会いを持っていただきました。そして今回、その願いは、真宗本廟において「全戦没者追弔法会」として表現されることとなりました。このことを大きな機縁として、あらためて、教団の所為に対して謝罪し、高木顕明師の願いを、この時代、この社会の中に一人ひとりの上に聞きひらいていくことが求められています。



予審調書の署名
『大逆事件アルバム』 日本図書セ

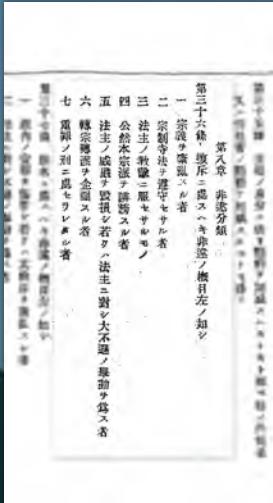
ンター
1910年6月25日、爆弾事件の証人として身柄を東京に送られた顯明は取調べを受け、7月7日起訴、7月14日から予審がはじまる。その



復命書

真宗大谷派南林寺 蔵

真宗大谷派は、大審院の裁判中、調査員を新宮に派遣し、顯明の行状などを調査している。ご門徒や沖野などからの聞き取りも記載されており、顯明の新宮での生活の姿、僧侶としての生き様が綴られている。



擯斥処分

1911(明治44)年1月18日、顯明に死刑判決が下された即日付けで、大谷派は顯明を、國家の法により死刑の判決を受けたとして「擯斥」に処した。「擯斥」とは大谷派の処分としては最も重いものであり、いわゆる永久追放である。

「黜罰例施行細則第三十六条」には、世間の法律によって罪に問われれば、その判断が、世間とは原理を異にするはずの宗門に自動的に持ち込まれるという問題が内包されている。

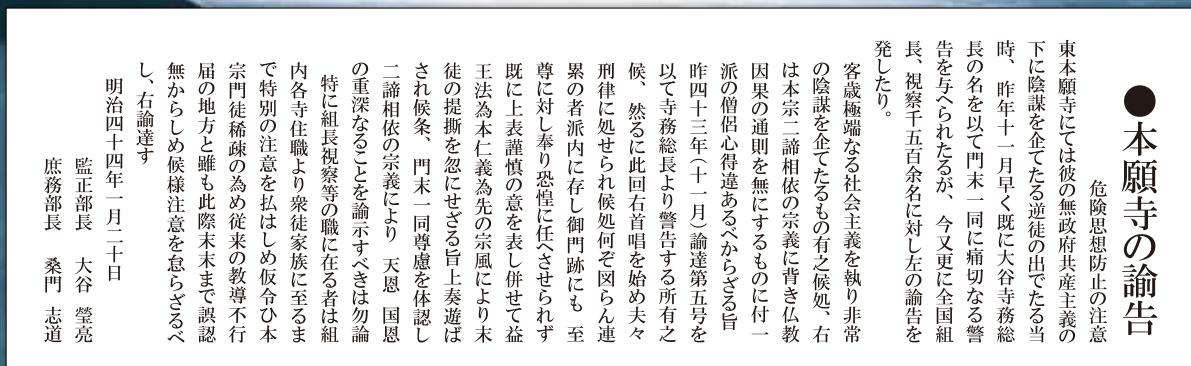
第一款	但俗人第三項第四項第五項ヲ除ク
一 擯斥	僧侶門徒其宗門ノ外ニ擯斥シ其僧侶ハ所屬寺ヲ退去セシム
二 除名	僧侶門徒共其分限ヲ除キ大谷派ノ外ニ擯斥ス
三 停班	終身堂班ヲ褫奪シ別二期限ヲ定メ自坊外ニ於テ僧侶ノ分限ヲ行フコトヲ禁ス
四 一降班	一期限ヲ定メ堂班一等ヲ降シ其末座ニ列ス
五 二降班	但寺跡ヲ降シテ堂班二か換フルトアルシ
六 一謹責	呵責ニ附ス

黜罰例

大谷派『達令類纂』
大谷派本願寺文書科 1910(明43)年4月

非違分類

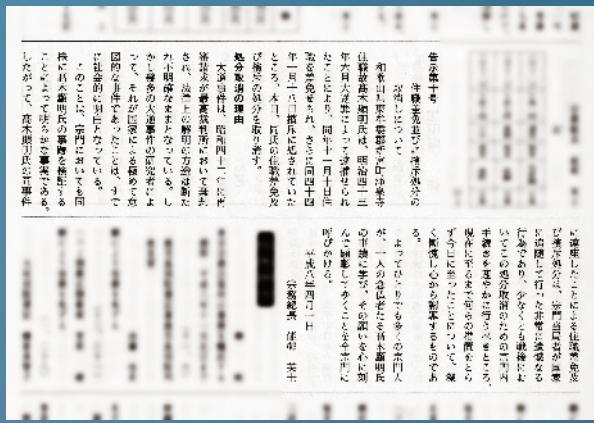
大谷派『達令類纂』 同左



本願寺の諭告

『中外日報』 1911(明治 44)年1月29日

大谷派は1910(明治43)年11月10日に顯明が拘束されるや住職の座を「差免」し、同日付けで「諭達」を発した。また、翌年の1月20日、顯明に死刑判決が下された2日後には、「特に組長視察等の職に在る者」に対して「諭告」を発した。



告示第10号

『真宗』1996年4月号
大谷派は1996年、住職「差免」および「擯斥」の处分を取り消した。



「人権と文化」新宮フォーラム2000」開催

絵画・資料展として公開した丸木位里・俊の「大逆事件」の前での主催者によるテープカット。左から松本熊野大学代表、木越宗務総長＝当時、佐藤新宮市長、二河実行委員長。



大逆事件 市民 トゲが抜けた 『紀伊民法』2001年9月23日



高木顯明顯彰碑

南谷墓地

真宗大谷派の取り組みの一環として、1997年に建立された顕彰碑と、浜松市三方原墓園から移転した旧高木家の墓石。



「遠松忌法要」嚴修

1999年より有志による「高木頼明追弔集会遠松忌」が開催され、2000年より大谷派主催による「遠松忌法要」を浄泉寺で毎年厳修。解放運動推進本部、大阪教区教化委員会、難波別院が共同で企画し、浄泉寺のご同行とともに勤めている。併せて、交流会、パネル展を開催。



『大逆事件』100年フォーラム in 新宮 開を翔る希望
「大逆事件」から100年を迎えた 2010 年6月、新宮市で
『大逆事件』100年フォーラム in 新宮 開を翔る希望」が、
市をはじめ真宗大谷派を含め16団体の実行委員会が主催
して開催された。

不戦決議

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々、とりわけアジア諸国の人々に、言語に絶する惨禍をもたらし、仏法の名を借りて、将来ある青年たちを死に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穏なる世を願い、四海同胞への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の違いを越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをともにすることを誓うものであります。

1995年6月13日 真宗大谷派 宗議会議員一同

1995年6月15日 真宗大谷派 参議会議員一同



鬼ヶ城 月光さくら